

【県内初】住居表示のオンライン届出を開始しました

1 概要

住居表示実施地区（建物の位置を基に住所を定める）内における建物等の新築や改築に伴う住居表示に関する届出について、窓口受付・郵送に加えてオンラインによる届出を9月1日から開始しました。

届出者は、本市ホームページからLoGoフォームにアクセスし必要事項の入力及び案内図、配置図、平面図、地番図などの必要書類を添付することで、市役所へ来庁することなく申請できます。このオンライン届出は、県内初の取り組みです。

2 目的・意義

住居表示に関する届出は、住宅の新築や改築に伴い、主にハウスメーカーや工務店などの事業者が行う手続きで、これまでは来庁又は郵送による届出が必要でした。今回のオンライン化により、時間、曜日、場所を選ばず届出できるようになり、移動や待ち時間、郵送に伴う費用など、届出者の負担軽減だけでなく、デジタルデータを活用し事務の効率化が図れるなど市の負担軽減にもつながります。

また、本取り組みは、「窓口フロントヤード改革計画」に基づき、関係課の職員で構成するワーキンググループからの提案を受けて検討したものです。オンライン、窓口、郵送から状況に応じた方法を選べる「市民にやさしい」手続と、効率的で「職員にやさしい」業務の両立を目指す実践事例として、今後の行政手続の改善につなげます。

3 今後の展開

今回の取り組みの利用状況や運用上の課題を確認し、より利用しやすい仕組みへ改善していきます。また、引き続き「窓口フロントヤード改革計画」の取り組みとして、来庁しなくても手続きできるオンライン化の検討を進めていきます。これにより、市民の来庁や待ち時間などの負担を軽減するとともに、職員の受付・入力・確認作業の効率化を進め、より丁寧な相談対応や市民サービスの向上につなげます。

担 当 市民課 住民係
担当者 大塚
電 話 027-898-6106